

◆ 奨学金について

- 「奨学金(奨学制度インデックス)ウェブサイト」 <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02.html>

日本学生支援機構の奨学金と地方公共団体及び民間団体の奨学会の奨学金があります。本学の募集・採用・採用後の手続・返還に関する周知は掲示及びウェブサイトで行いますので、見落としのないように注意してください。担当係は次のとおりです。

駒場(教養学部等学生支援課奨学資金チーム TEL 03-5454-6076, 6075)

本郷(本部奨学厚生課奨学チーム TEL 03-5841-2520, 2536, 2543)

(1) 日本学生支援機構

日本学生支援機構の奨学金はすべて貸与です。卒業後の返還を考慮して申し込んでください。

ア) 種類 ・第一種奨学金(無利子)

・第二種奨学金(有利子)

イ) 貸与額(令和2年度実績)

① 第一種奨学金 月額(選択制)

区 分	学 年	貸与月額(円)
修士および専門職学位課程	1～2年	50,000、88,000
博士課程および医・獣医・薬学(4年制)	1～3・4年	80,000、122,000
法科大学院	1～3年	50,000、88,000

② 第二種奨学金 月額(選択制)

区 分	貸与月額(円)
修士・専門職学位・博士課程・法科大学院※	50,000、80,000、100,000、130,000、150,000 ※

※法科大学院で150,000円を選択する場合、40,000円または70,000円の増額貸与を希望することができます。

ウ) 募集について(年度により異なります)

・在学採用 4月上旬

・緊急・応急採用 生計維持者の失職・死亡、災害などにより家計の急変が生じて奨学金が必要となった場合、随時受け付けます。

エ) 海外大学院予約第二種奨学金

本学の学部を卒業又は修士・博士課程を修了後3年以内に、海外の大学院の学位取得可能な正規課程に進学を希望する者が、申し込むことができる奨学金です。

オ) 短期留学用第二種奨学金

本学の学部又は大学院在学中に、海外の大学等へ原則3ヶ月～1年間の短期留学を希望する者が、申し込むことができる奨学金です。

カ) 返還の免除

第一種奨学金の奨学金採用者は「特に優れた業績による返還免除制度」に申請資格があります。

また、博士課程1年次の第一種奨学生は、採用年度に返還免除内定制度に申請できます。

(2) 地方公共団体及び民間団体の奨学金

ア) 種 類 奨学会により奨学金月額、貸与・給与の別などが異なります。

イ) 募 集 主に3～5月頃行います。大学を通じて推薦するものと学生が直接奨学会へ出願するものがあります。